

## 水道水放射性物質モニタリング調査の休止について

平成27年 7月  
北海道環境生活部

(経緯)

道（環境生活部）では、福島第一原子力発電所の事故を受け、道内の水道水の安全・安心を確認するため、平成23年度から、函館市、稚内市、帯広市、根室市の4地点で水道水（浄水）の放射性物質（セシウム134、セシウム137、ヨウ素131）モニタリング調査を実施してきましたが、これまで、放射性物質は検出されませんでした。

一方、国（環境省）では、水質汚濁防止法の改正（平成25年12月施行）を踏まえ、平成26年度から、継続して、道内9地点で表流水及び底質について、2地点で地下水について、放射性物質の常時監視（モニタリング調査）を実施しています。その結果、水道の取水口5地点を含む道内9地点すべての表流水において、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質（放射性セシウム等）は不検出となっています。

道ではこれまでの水道水のモニタリングにおいて、放射性物質は検出されなかったこと、今後は環境省による常時監視により水環境中の放射性物質による汚濁状況の把握が可能であることから、本年4月の調査をもって水道水の放射性物質モニタリングを当面休止することとしました。

なお、今後の状況変化等により、道内の水道水が放射性物質による汚染のおそれがある場合等には放射性物質モニタリング調査の再開について検討します。

引き続き、国の常時監視結果を注視し、適切な対応に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

### 記

- 1 これまでの水道水の放射性物質モニタリング調査結果（平成23年4月～平成27年4月）  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk/khz/contents/suidou/kankyoushoushousuijun.htm>
- 2 東日本大震災の情報サイト（北海道）  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sth/ttj/genshi.htm>
- 3 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果（環境省）  
<http://www.env.go.jp/air/rmcm/index.html>

環境局環境推進課水道グループ  
電話 011-204-5194